

平成25年瑞穂町教育委員会第2回定例会 会議録

平成25年2月28日瑞穂町教育委員会第2回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 委員長・教育長 業務報告
日程第3 議案第2号 瑞穂町指定史跡の解除について
日程第4 議案第3号 瑞穂町指定旧跡の指定について

- 日程第5 議案第4号 平成24年度一般会計補正予算(第7号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について
日程第6 議案第5号 平成25年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について

開会 午前9時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年瑞穂町教育委員会第2回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番清水委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、議案第2号、瑞穂町指定史跡の解除について、及び日程第4、議案第3号、瑞穂町指定旧跡の指定について、は関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 それでは、全委員の了承が得られましたので、一括議題といたします。議案第2号について、提案者より提案理由の説明を求めます。

- 岩本教育長 議案第2号、瑞穂町指定史跡の解除について、提案理由のご説明を申し上げます。
瑞穂町文化財保護条例第34条に基づき、次の瑞穂町指定史跡を解除したいので、本案を提出するものです。
詳細につきましては、担当者に説明させます。
- 図書館長 説明いたします。加藤塚は昭和48年3月20日に町指定史跡に指定されましたが、すでに昭和18年の行幸
道路建設で塚の一部が破損しております。さらに昭和50年代には旧国道16号線歩道拡幅工事により一部が破
損し、平成23年度の都道166号線拡幅工事で、現存していた塚が全破損となりました。
この現状を踏まえ、本年度に入り、瑞穂町教育委員会から、加藤塚について町指定文化財を解除することに関
し、瑞穂町文化財保護条例第39条の規定により、瑞穂町文化財保護審議会が諮問を受け、審議を重ねました。
最終的に瑞穂町文化財保護審議会から、現存する形が無くなってしまった以上、町指定史跡を解除するのが妥
当である旨の答申をいただき、今回の議案提出となりました。
種別、史跡、名称及び員数、加藤塚、1箇所、所在地、所有者住所、所有者氏名は記載のとおりです。
以上、説明といたします。
- 森田委員長 つづきまして、議案第3号について、提案者より提案理由の説明を求めます。
- 岩本教育長 議案第3号、瑞穂町指定旧跡の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。
瑞穂町文化財保護条例第33条に基づき、次の記念物を瑞穂町指定旧跡に指定したいので、本案を提出するも
のです。
詳細につきましては、担当者に説明させます。
- 図書館長 説明いたします。議案第2号でも述べましたとおり、都道166号線拡幅工事で現存していた塚が全破損となっ
ていますが、平成24年2月に、境内が移設された加藤神社敷地内に、遺された墓石を安置する新たな塚が再現
されました。

これら現状を踏まえ、瑞穂町教育委員会から、加藤塚跡地として指定文化財とすることに関し、瑞穂町文化財保護条例第39条の規定により、瑞穂町文化財保護審議会が諮問を受け、審議を重ねました。

瑞穂町文化財保護審議会からは、この塚を後世に伝えていくことが重要であること、加藤塚がここにあったという事実はゆるぎないものである等、町指定旧跡の要素を十分に備えた文化財である旨の答申をいただきました。

その後、所有者である東京都と協議を進め、平成25年1月18日に所有者である東京都から旧跡としての同意書を受領、2月の文化財保護審議会への報告を経て、今回の議案提出となりました。

種別、旧跡、名称及び員数、加藤塚跡地、1箇所、所在地、所有者住所、所有者氏名は記載のとおりです。

以上、説明いたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより一括質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 所有者が加藤神社から東京都へ移転していますが、どういう理由なのでしょう。

図書館長 都道の拡幅工事に伴い、神社の土地の一部を東京都に売却しました。土地の持ち主が、加藤神社から東京都へ移転しました。

教育部長 補足をいたします。旧跡の指定は、以前そこに遺跡があったということで、その位置を指定するものです。現状としては、指定史跡があった場所は東京都の道路となっています。

森田委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第2号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第2号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 ご異議なしと認め、議案第2号は原案どおり可決されました。つづいて、議案第3号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第3号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 ご異議なしと認め、議案第3号は原案どおり決定されました。つづいて、日程第5、議案第4号、平成24年度一般会計補正予算（第7号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第4号、平成24年度一般会計補正予算（第7号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成24年度一般会計補正予算（第7号）の原案のうち、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育課長 教育課所管の予算について説明します。まず、歳入ですが、主なものを説明します。1ページをご覧ください。No.4 一小とNo.5 三小の除湿温度保持機能復旧工事設計費補助金ですが、契約確定による補助対象事業費の減による減額です。次にNo.7の公立学校校庭芝生化学業補助金ですが、契約確定により補助対象事業費の減による減額です。次にNo.6、No.8、No.9の幼稚園関係は園児数の減による補助対象事業費の減による減額です。

2ページをご覧ください。次にNo.21の公共工事における光熱水費事業費事業者負担分につきましては、業者が使用した電気料等を歳入するもので、一小学校での水道管直結工事で9千468円、第五小学校での校庭芝生化学業費で105万5千646円を合計し、106万5千円として増額いたします。

次に歳出ですが、主なものを説明します。3ページをご覧ください。No.3の高等学校等入学時奨励金ですが、48万円

を増額し、288万円とします。申請者増加に伴う増額です。

4ページをご覧ください。次にNo.32一小と次ページNo.34三小の除湿温度保持機能復旧工事設計費補助金ですが、歳入でも説明をいたしましたが、契約確定による補助対象事業費の減による減額です

5ページをご覧ください。No.48の幼稚園就園奨励費補助金、6ページNo.49の私立幼稚園児保護者負担軽減補助金ですが、当初見込みに比べ、対象となる園児数が少なかったことによる減額です。No.50の幼稚園就園奨励費国庫補助過年度返還金で、47万円を追加します。平成21年度、22年度の交付決定額に修正が生じたための追加です。

教育課所管の、その他のものにつきましては、契約確定や対象人数の増減に伴う増減となっています。

以上、説明といたします。

指導課長

指導課所管の予算について説明します。まず、歳入ですが、主なものを説明します。1ページをご覧ください。No.15の教員研修事業費事務処理特例交付金は、19万3千円を減額し、13万7千円とします。初任者研修に伴う委託金の交付決定による減額です。これに伴い歳出も減額になります。No.16の学校臨時職員賃金等交付金は、54万6千円を増額し、54万7千円とします。委託金の交付決定に伴う増額です。

2ページをご覧ください。No.19の公共施設職員等駐車料は、49万7千円を減額し、264万円とします。収入額確定に伴う減額です。

次に歳出ですが、主なものを説明します。3ページをご覧ください。No.8、臨時雇賃金は、733万円を減額し、5千543万4千円とします。学習サポーターや教育支援補助員等の実際の勤務時間に合わせ、執行予定額を精査したことによる減額です。No.9、日本語通訳謝礼は、25万2千円を減額し、58万8千円とします。通訳が必要な児童・生徒が少なかったことに伴う減額です。No.13、印刷製本費は、79万6千円を減額し、174万1千円とします。学校要覧など各種印刷の契約差金に伴う減額です。No.15、学力調査実施委託料は、21万4千円を減額し、333万3千円とします。学力調査事業の事業費確定に伴う減額です。No.16、漢字検定委託料は、59万7千円を減額し、202万2千円とします。漢字検定事業

の事業費確定に伴う減額です。

4 ページをご覧ください。No.17, 英語検定委託料は, 22万7千円を減額し, 56万円とします。英語検定事業の事業費確定に伴う減額です。

3 ページをご覧ください。No.36, 四小消耗品費は, 30万円を減額し, 471万円に, No.37, 五小消耗品費は, 10万円を減額し, 184万4千円とします。どちらも教材用消耗品の執行額の精査に伴う減額です。No.38, 二小印刷製本費は, 18万円を減額し, 6万3千円とします。文集の印刷等の執行額の精査に伴う減額です。No.40, 移動教室等引率旅費補助金は, 15万7千円を減額し, 40万3千円とします。小学校の移動教室等の事業費確定に伴う減額です。

以上, 説明いたします。

社会教育課長 社会教育課所管の予算について説明いたします。歳入ですが, 1 ページをご覧ください。No.1, スカイホール使用料は収入見込額の精査に伴う増額です。No.10, 地域青少年健全育成支援事業補助金は新規予算計上です。No.11から13につきましては, スポーツ祭東京2013に関する交付決定に伴う減額です。No.17, スカイホール主催事業入場料は, 収入額確定に伴う減額です。

2 ページをご覧ください。No.18, 子どもリーダー宿泊研修会参加者負担金は収入額確定に伴う減額です。No.20, こどもフェスティバル参加者負担金は収入額確定に伴う増額です。

歳出ですが, 6 ページをご覧ください。No.51は嘱託員不在期間に伴う減額です。No.52及び53の青少年の主張関連は事業費確定に伴う減額です。No.54, 講習会講師等謝礼は執行額精査に伴う減額です。No.59, こどもフェスティバル運営費は事業費確定に伴う減額です。No.64, 臨時雇賃金は執行額精査に伴う減額です。

7 ページをご覧ください。No.65から76のスカイホール関連は執行額精査及び契約差金に伴う減額です。No.78, 耕心館指定管理者委託料は契約差金に伴う減額です。No.79, 職員普通旅費は執行額精査に伴う減額です。No.80, レクリエーション傷害保険料は体育祭雨天中止等に伴う減額です。

8ページをご覧ください。No.8 1, 光熱水費は執行額精査に伴う減額です。No.8 2から8 5の国体関連は契約差金に伴う減額です。

以上, 説明といたします。

図書館長

図書館所管の予算について説明いたします。歳出ですが, 主なものを説明します。6ページをご覧ください。はじめに文化財保護費です。No.5 6の嘱託員報酬ですが, 110万9千円を減額し, 737万3千円とします。嘱託員不在期間に伴う減額です。No.5 8の郷土資料館用地清掃委託料ですが, 13万9千円を減額し, 26万3千円とします。草刈り等の回数を減らすことができたための減額です。

次に図書館費です。No.6 0の嘱託員報酬ですが, 210万円を減額し, 1千256万3千円とするものです。嘱託員不在期間等に伴う減額です。No.6 2の修繕料ですが, 36万9千円を増額し, 227万3千円とするものです。図書館の暖房施設の緊急修繕に伴う増額です。

最後に7ページをご覧ください。元狭山ふるさと思い出館管理費です。No.7 7の光熱水費ですが, 7万円を減額し, 60万6千円とするものです。電気使用量等の節電による執行額精査に伴う減額です。

図書館所管の, その他のものにつきましては, 契約確定や事業精査に伴う減額となっています。

以上, 説明といたします。

森田委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

戸田委員

2点お伺いします。1点目, 歳入のNo.1 0の地域青少年健全育成支援事業補助金は新規ということですが, どのような支援事業なのでしょう。2点目, 歳入のNo.1 9の公共施設職員等駐車料ですが, どのような内容なのでしょう。

社会教育課長

1点目につきましては, 補助金の対象となる事業は, あいさつ運動推進事業, 子ども体験・経験事業, 地域団体支援事業などの5項目です。今回はこどもフェスティバルにおいて, あいさつ運動を展開しましたので, この

ことについて申請し、交付決定されました。

指導課長 学校に勤務する教職員や臨時職員等の車通勤による駐車料金になります。

戸田委員 歳出についてですが、幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園児保護者負担軽減補助金は対象者数減ということになっています。子どもの数が減少しているということでしょうか、それとも保育園に流れていっているということでしょうか。

教育課長 幼稚園においては、定員割れしているところもあります。また、少子化の影響も受けていると考えられます。

森田委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第4号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第4号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め、議案第4号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第6、議案第5号、平成25年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第5号、平成25年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成25年度一般会計予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、教育部長に説明させます。

教育部長 説明いたします。最初に平成25年度瑞穂町一般会計の予算規模は、144億9千190万円で、前年度当初予算131億5

千 100 万円に比べ、10.2%の増加となっています。主な要因としては、一小及び三小の除湿温度保持機能復旧工事、仮称新郷土資料館建設工事等の教育費で1 1 億 9 千 5 4 万 8 千円の増加となっています。

それでは、平成 2 5 年度一般会計予算の教育に関する部分について、予算編成に至りました経過と歳入・歳出で主なものをご説明します。

経過につきましては、平成 2 4 年 1 1 月の教育委員会定例会で、町の平成 2 5 年度一般会計予算編成方針に基づいた、教育費予算の編成についてご協議いただき、その後、平成 2 5 年 1 月の教育委員会定例会で、平成 2 5 年度瑞穂町教育目標及び 4 つの基本方針についてご協議いただき、それらに基づいての予算編成をしています。

平成 2 5 年度瑞穂町一般会計予算書をご覧ください。最初に歳入ですが、主なものを説明させていただきます。1 8 ページをお開きください。教育使用料ですが 582 万 3 千円です。内訳については、1 9 ページの説明欄に記載のとおりです。

次に 2 2 ページをお開きください。教育費国庫補助金で、3 億 703 万円、です。昨年と比べ一と三小の除湿温度保持機能復旧工事費補助金が工事实施に伴い大きく増加しています。

次に 2 6 ページをお開きください。教育費都補助金ですが 1 億 2 千 6 7 万 5 千円です。内訳については、2 7 ページの説明欄に記載のとおりです。

次に 2 8 ページをお開きください。都の教育費委託金ですが 665 万 7 千円です。内訳については、2 9 ページの説明欄に記載のとおりです。

次に歳出の説明をいたします。予算書では 126 から 163 ページが教育部の予算となります。内訳として、124 から 133 ページの教育総務費では、平成 2 5 年度は 5 億 5 千 2 1 万 5 千円で、前年度 5 億 2 千 230 万 5 千円と比較して 5. 3 % の増になります。主なものは、羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金、教員用パーソナルコンピュータ等備品の増によるものです。

次に 132 から 141 ページの小学校費では、平成 2 5 年度は 6 億 5 千 325 万 5 千円で、前年度 4 億 1 千 922 万 8 千円と比

較して 55.8%の増になります。主なものは、歳入でも説明しました工事費の増によるものです。

次に 140 から 147 ページの中学校費では、平成 25 年度は 1 億 479 万 7 千円で、前年度 1 億 182 万 8 千円と比較して 2.9%の増になります。新たに瑞中の校庭芝生化工事設計委託料を計上しています。

次に 146 から 147 ページの幼稚園費では、平成 25 年度は 7 千 118 万 3 千円で、前年度 7 千 651 万 9 千円と比較して 7.0%の減になります。

次に 148 から 159 ページの社会教育費では、平成 25 年度は 1 億 4 千 734 万 7 千円で、前年度 5 億 6 千 621 万 3 千円と比較して 160.2%の増となります。新郷土資料館の建設工事が開始されることと、スカイホールの改修工事が継続されることにより大きく増加しています。

次に 158 から 163 ページの保健体育費では、平成 25 年度は 1 億 7 千 398 万 5 千円で、前年度 1 億 5 千 23 万 1 千円と比較して 15.8%の増になります。国体であるスポーツ祭東京 2013 が行われるため、国体関係の経費が増加したものです。

なお、課・館別の重点事業については、別紙資料「平成 25 年度瑞穂町教育委員会重点事業等一覧」のとおりですので、お目通し願います。

以上、説明といたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございませんでしょうか。

清水委員 3 点お伺します。1 点目、家庭教育の充実がレベルアップとなっていますが、レベルアップの具体的な内容と前年度の課題をお願いいたします。また、要望としてですが、啓発資料とありますので、ホームページに掲載していただきたいと思います。2 点目、伝統文化の考え方はどのような考えなのでしょう。茶道や歌舞伎のみが記載されていますが、その他にも伝統文化はあります。3 点目、教員の指導力の向上ということですが、どのように充実させるのか具体的をお願いいたします。

指導課長 1点目につきましては、家庭教育の啓発資料は改訂いたします。冊子タイプは使いにくいという意見もあり、リーフレット式に変更します。ホームページには改訂版が出来次第、掲載していきます。2点目につきましては、町としましては、礼儀・所作を身に付けるのに有効な茶道、国立劇場で本物の伝統芸能を見せたいということで歌舞伎を選定しています。また、茶道及び歌舞伎につきましては、教育基本計画を策定する際に、策定委員の皆様から意見をいただきました。3点目につきましては、全ての学校を研究推進校に指定し、同時に国や都の指定も受けていきます。また、平成24年度から初任者の研修を町単独で行っていますが、平成25年度も引き続き行い、2年次、3年次の教員についての研修も町単独で実施していきます。

清水委員 1点目につきまして、家庭教育研修会の内容について教えてください。3点目につきまして、研修会が研修で終わりということになっているように思います。研修会にワークショップ等を取り入れ、研修したことが血となり肉となるような工夫が必要ではないでしょうか。

指導課長 1点目につきましては、保護者を対象とした研修会です。全校で実施できていない状況です。PTAの方で実施している状況です。平成24年度は3校で実施し、平成25年度は全校で実施する予定です。3点目につきましては、平成25年度はクリティカルシンキングに取り組んでいく計画です。様々な角度から考え、意見交換を行います。また、授業形態にも踏み込んでいく予定です。

戸田委員 5点お伺します。1点目、家庭と子供の支援員の配置状況と現状はどのようになっているのでしょうか。2点目、教職員は普通救命講習を受講し、全員が認定されているのでしょうか。3点目、総合人材リストの内容について教えてください。4点目、住民提案型事業ですが、平成24年度の現状と平成25年度の展開はどのようになるのでしょうか。5点目、図書館の貸出体制の充実ですが、内容としてはどのようなものなのでしょうか。

指導課長 1点目につきましては、不登校対策が主な内容となっています。支援員が家庭に行って登校を促したり、学校に来た子どもがなかなか教室に入れないような場合に支援しています。四小・瑞中・二中の各校に1名配置し、

週3回、1日4時間の勤務となっています。2点目につきましては、平成24年度におきましては、各校4名受講しています。平成25年度は全教員を対象として実施します。

社会教育課長 3点目につきましては、住民の方々に講師として登録していただき、人材リストに掲載し、そのリストを見て、興味のある内容の講師を選定し、依頼して講座等を実施するなどの活用をしてもらっています。4点目につきましては、平成24年度につきましては、3事業実施しました。今後も瑞P連や食育に関する事などなどの事業について進めていく予定です。

図書館長 5点目につきましては、毎年、重要視していく内容ではありますが、平成25年度は分室も含めてシステムの入替えを計画しています。

戸田委員 総合型地域スポーツクラブ運営支援の予算が0円ですが、軌道に乗っているということなののでしょうか。予定通りに0円なののでしょうか。

社会教育課長 笑夢（エム）スポーツクラブ、通称エムスポは武道館に事務所を置き、事業展開をしています。運営費につきましては、エムスポが直接、t o t o くじの補助金を申請しています。町としましては、情報提供や相談にのったりしています。

森田委員長 3点お伺します。1点目、児童・生徒数についてですが、学級編制の予定や変更はあるのでしょうか。2点目、東京都の予算が示されました。いじめ対策として、全校にスクールカウンセラーを配置するなど、組織的な取り組みをしていきます。学校の児童・生徒との関係、家庭との連携などが必要と思われます。重点事業の一覧にいじめ対策が記載されていない。対策を充実させていくのでしょうか。3点目、東京都のスポーツ振興の予算ですが、スポーツ祭東京2013の開催などにより充実しています。エムスポの活動内容・事業内容が住民にとって若干見えてこない状況です。都も重点化していきませんが、エムスポは今後どのようにしていくのでしょうか。

教育課長 1点目につきましては、平成25年度は大きな変化はない状況です。中1ギャップ問題において、平成25年

度も中学校1年生は35名編制とし、平成24年度と同様と考えています。

指導課長 2点目につきましては、いじめ対策は教育相談の充実で事業展開をしていきます。平成24年度までは五小にスクールカウンセラーがいませんでしたが、平成25年度からは配置されます。町としましては、いじめ防止対策担当者を各校から選出させ、会議を開催し、いじめ対策の組織を構築して対応していく計画です。

社会教育課長 3点目につきましては、総合型地域スポーツクラブは平成27年度までに全市町村で設置することとなっています。東京都におきましては、未設置の自治体もありますので、その分についての予算もあるのかと思います。体育協会は競技を主体として、エムスポは健康増進などだれでもできるものを対象として実施しています。

森田委員長 2点目につきまして、要望としてですが、世の中の関心ごとでもありますので、重点事業一覧に文言として記載していただきたい。3点目につきまして、再質問します。総合型地域スポーツクラブも増えてきています。既設のスポーツクラブに対する都の支援はあるのでしょうか。また、エムスポの会員数はどのぐらいなのでしょう。そして自主運営はできているのでしょうか。

社会教育課長 エムスポ自体が東京都に対しまして、補助の増額要望を行っていますが、一定期間で補助金はカットされてしまいます。運営委員会を月1回開催し、検討しています。エムスポの会員数の増加を図ることも必要と考えています。エムスポのPR活動を充実させていきます。なお、会員数につきましては、約200名です。

森田委員長 3点目について、もう一度質問します。補助金の打ち切りについては当初から組み込まれています。会員数が減ってしまうと自主運営が大変になります。会員の方々の努力はわかりますが、運営はなかなか厳しいのではないのでしょうか。エムスポは、補助金がカットされた後の運営は大丈夫なのでしょう。

社会教育課長 自主運営できるように支援していきます。町も含めて案を出し合っている状況です。ウォーキング事業がありますので、行政との連携も含めて検討していきます。

清水委員 意見としてですが、教育委員会事業の宣伝が足りなさすぎると思います。児童・生徒数や学校で使用する教科書

などをホームページで公表しているところもあります。町のホームページと教育委員会のホームページの内容が重複しても良いと思います。教育委員会のホームページをもっと充実させるべきです。周辺自治体のホームページを参考にしながら進めていただきたい。

滝澤委員 重点事業やレベルアップ事業の途中での評価も必要と思われれます。教育委員会ではいろいろと取り組んでいるのですから周知していかないともったいないと思います。重点事業の一覧の中には中身が見えてこない事業もありますし、教育委員会の目標に基づき、各校に指導していくことも必要と考えられます。事業の評価まで見通せる形で周知していくと良いと思います。

清水委員 事業を実施したら終わりではなく、過去の成果を踏まえ、何が課題であるかを見極め取り組んでいくことが必要です。また、指導課の指導強化を図ったほうが良いと思います。

森田委員長 教育委員会の情報発信をもっと進めていくべきと思います。あらゆる手段を使って周知していかねばならないと思います。PRする事業はたくさんあります。教育委員会の機関紙だけではなく、もっとパブリシティを活用していくことが必要です。

森田委員長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第5号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第5号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め、議案第5号は原案どおり可決されました。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成25年瑞穂町教育委員会第2回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前10時12分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員